

(別添 1)

「清流の国ぎふ」SDGs推進ポータルサイト構築に関する仕様詳細

本書は、「『清流の国ぎふ』SDGs推進ポータルサイト構築及び運用保守業務委託仕様書」に基づく「『清流の国ぎふ』SDGs推進ポータルサイトの構築」について示したものである。

1 委託業務期間

契約日から令和6年10月31日まで

2 履行場所

当該業務の受託者の事業所、岐阜県清流の国推進部SDGs推進課及び本県が指定又は承認する場所

3 委託業務の内容

別紙1要件定義書及び下記に基づき、「清流の国ぎふ」SDGs推進ポータルサイトの構築を行うこと。

(1) 運用環境について

ア 県のドメイン「www.pref.gifu.lg.jp」を使用するものとする。

イ ポータルサイトの運用に最適なレンタルサーバ及び契約プランを提案の上、調達を行うこと。ただし、サーバは死活状況及びリソース状況等のシステム稼働状況を24時間365日で監視する仕組みが運用されており、異常を検知した場合は、迅速に復旧対応出来る体制が整えられているものとし、サーバが設置されるデータセンターは「(2) データセンター要件」を満たすものとする。

※情報発信を行う可能性がある事業者数を確認の上、それらが投稿をできるだけのサーバ容量を確保すること。

ネットワーク会員：https://www.pref.gifu.lg.jp/page/94353.html#2

パートナー事業者：https://www.pref.gifu.lg.jp/page/324088.html

(登録者予定数は今後4,500(ネットワーク会員3,000+パートナー会員1,500)会員程度の増を見込んでいる。少なくとも会員総登録数の10%にあたる事業者が取組み等の投稿ができるだけのサーバ容量を確保すること。)

※レンタルサーバ事業者との契約は受託者が行うものとし、サーバの契約及び通信等の環境については、全て受託者の負担により整備・運用すること。

ウ SSLによる暗号化に対応したものとする。

※SSLに必要なサーバ証明書は受託者において取得・更新すること。

(かかる費用は、受託者負担とする)

エ 個人情報の漏えい、滅失またはき損を防ぐため、及び本サイトの信頼性を高めるため、合理的なセキュリティ対策を講じること。

オ 情報のメンテナンス・更新等にあたっては、岐阜県が策定した「岐阜県ウェブアクセシビリティ

ティに関するガイドライン」に従うこと。(https://www.pref.gifu.lg.jp/page/6840.html)

(2) データセンター要件

データセンターのセキュリティ対策

ア 立地条件

国内かつ定期的に機器への情報セキュリティ対策状況を確認できる場所であること。また、必要に応じて、本県の立ち入り検査も可能とすること。

イ 耐震対策

建物は、現行建築基準法に規定する耐震基準を満たす建築物とし、適切な耐震・免震対策により震度7クラスの地震に耐える構造であること。

ウ 防火措置

建物は、現行建築基準法に規定する耐火建築物であること。また、消火薬剤や消防用設備等は、機器等及び記録媒体への影響がないものを使用すること。

エ 落雷対策

建物は、落雷などの過電流による被害を受けない対策がなされていること。

オ 防水措置

建物は、水害の被害を受けないよう防水措置を施してあること。また、集中豪雨などによる出水の危険性の高い地域は避け、建物の開口部は地面より高く設置すること。

カ 電源対策

停電等の場合においても機器への電源供給が絶たれないよう、無停電電源装置等を設置すること。停電時にシステムを運用するために、建物には24時間以上稼働可能な非常用自家発電設備を設置していること。

キ 空調設備

サーバ等の機器を設置する場所には、機器による熱量等を考慮した空調設備が設置されていること。

ク 入退室管理

建物は、関係者以外が立ち入れないように、ICカード、指紋認証等により入退室管理し、侵入警報設備等を設け不正侵入を防止すること。

入退室管理は、24時間365日実施していること。

ケ 機器の設置

サーバ等の機器を収容するラックは、耐震性を考慮したものとし、容易に取り外せないよう適切に固定する等、必要な措置を講じなければならない。

コ ネットワークのセキュリティ対策

専用線、VPN接続等により伝送途上における情報の破壊、盗聴、改ざん、消去等を防止すること。また、ネットワーク機器の管理と監視を行うこと。

サ データバックアップと復旧

サーバのデータについては、外付けHDD等の外部記録媒体を用いて日次でバックアップを取得し、緊急時には県と協議のうえ速やかに復旧できる状態とすること。

シ 認証

I SMS認証を取得していること。

(3) ポータルサイトの構成について

以下のコンテンツを含むポータルサイトの構成を提案の上、県と協議し決定すること。

- ① 「SDG s」の概要
 - ・SDG sの概要、17の目標と169のターゲットの掲載（17の目標とターゲットの関連が分かるように掲載すること）するページの作成
- ② 「ぎふSDG s推進パートナー登録制度」の概要
 - ・「ぎふSDG s推進パートナー登録制度」の趣旨、登録によるメリット、申請手続、登録後の進捗管理等について掲載するページの作成
- ③ 「『清流の国ぎふ』SDG s推進ネットワーク」の概要
 - ・「『清流の国ぎふ』SDG s推進ネットワーク」の趣旨、登録によるメリット、申請手続等について掲載するページの作成
- ④ ぎふSDG s推進パートナー、「清流の国ぎふ」SDG s推進ネットワーク会員の基本情報、活動内容等の掲載
 - ・各者の情報を表示するページの作成
- ⑤ ぎふSDG s推進パートナー、「清流の国ぎふ」SDG s推進ネットワーク会員一覧の作成
 - ・一覧ページの作成、検索機能の設定
 - ・SDG sのゴール、地域、業種、キーワード検索等での検索結果を表示するページの作成
- ⑥ マッチング支援
 - ・マッチング支援の概要
 - ・マッチング希望事業者、希望内容を掲載するページの作成
- ⑦ 岐阜県からのお知らせ
 - ・SDG s普及啓発事業、補助金等岐阜県からのお知らせを周知するページの作成

[留意事項]

- ・本サイトは、岐阜県のSDG s推進に関するポータルサイトであると同時に、主に事業者のSDG sに係る課題の解決へ導くためのポータルサイトであるため、視認性（分かりやすさ）・操作性（使いやすさ）の高いものとなるよう配慮すること。
- ・ポータルサイトとして、本サイト全体が統一感のあるものとなるよう、配慮すること。
- ・必要な画像やイラストについて、適宜、取得・作成し、デザイン性の高いものとする。

(4) 操作マニュアル

ア 運用者用マニュアル

本ポータルサイトの運用は、岐阜県職員が行うことから、ポータルサイトへの内容の登録、更新、削除等の操作方法について分かりやすい操作マニュアルを作成すること。

イ 利用者用マニュアル

本ポータルサイトを利用する事業者等向けの基本操作方法について分かりやすい操作マニュアルを作成し、ポータルサイト内に掲載すること。

4 検収

履行後、5「納品物」に記載された納品物を提出し、発注者の確認をもって業務完了とする。

5 納品物

サーバへアップロードを行うとともに、以下の書類を提出すること。

- ① ホームページのコンテンツや操作マニュアル（1部）を保存したCD-R等1枚。
- ② サイト構成図（構築時点）
- ③ 課題・障害管理表
- ④ プロジェクト計画書（体制図含む）
- ⑤ 進捗状況報告
- ⑥ 委託業務完了届